

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第4851628号  
(P4851628)

(45) 発行日 平成24年1月11日(2012.1.11)

(24) 登録日 平成23年10月28日(2011.10.28)

(51) Int.Cl.	F 1
<b>A 6 1 F 9/04 (2006.01)</b>	A 6 1 F 9/04 3 1 5
	A 6 1 F 9/04 3 4 0

請求項の数 1 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2011-27566 (P2011-27566)	(73) 特許権者	596110774
(22) 出願日	平成23年2月10日(2011.2.10)		鈴木 満江
審査請求日	平成23年6月14日(2011.6.14)		神奈川県秦野市室町2-40 オーク室町 402
早期審査対象出願		(72) 発明者	鈴木 満江
			神奈川県秦野市室町2-40 オーク室町4 02
		審査官	胡谷 佳津志

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 アイマスク付きマスク

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

マウスマスク部(A)、アイマスク部(B)、及び、耳掛けループ(C)を含んで構成され、マウスマスク部(A)とアイマスク部(B)が一体化したアイマスク付きマスクであって、

耳掛けループ(C)は、マウスマスク部の耳掛けループ(C<sub>A</sub>)から構成され、アイマスク部(B)は、耳掛けループがなくても自立できる素材で構成され、アイマスク部は不透明な不織布又はフェルトを素材とし、マウスマスク部とアイマスク部の境界線に相当する中心線(E)を中心として二つ折りにすることが可能であり、

第1の使用態様として、眼部と口部を同時にマスクすることを所望する場合には、中心線(E)を中心として二つ折りにすることなく、マウスマスク部(A)とアイマスク部(B)を展開することにより、眼部と口部を同時にマスクすることができ、

第2の使用態様として、口部のみマスクすることを所望する場合には、中心線(E)を中心として二つ折りにして、マウスマスク部(A)を顔面側とすることにより、マウスマスクとして口部をマスクすることができ、

第3の使用態様として、眼部のみマスクすることを所望する場合には、中心線(E)を中心として二つ折りにして、アイマスク部(B)を顔面側とすることによ

り、アイマスクとして眼部をマスクすることができることを特徴とする

3つの使用態様に適用可能な機内、車内又は外出先で細菌対策が出来るアイマスク付きマスク。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、アイマスク付きマスク、即ち、口部用マスク（マウスマスク）に眼部用マスク（アイマスク）を付属せしめた口部兼眼部用一体Wマスクに関する。

【背景技術】

【0002】

旅客機々内、バスや電車の車内で配布される、頭、又は耳掛、付き口マスクと、頭、又は耳掛けアイマスクの両方を使用する事は耳や頭の負担になり安眠の妨げになる。

【0003】

特許文献1（特開2001-129014号公報）には、乗り物内等で、睡眠中にだらしなく開いてしまった口等を隠すことのできる顔カバー付きアイマスクが開示されている。

当該アイマスクには、目隠し部1aとゴムひも1bとからなるアイマスク1の下方に顔カバー2が設けられている。

当該アイマスクを使用することによって、睡眠中に開いてしまった口やよだれを隠すことができるので、だらしのない顔を他人に見られる心配がなく恥ずかしい思いをしないですむ。

さらに、だらしのない顔を見られる心配がないので、飛行機や電車等の乗り物内でも安心してじっくり眠ることができる。

顔カバーがアイマスクに着脱自在に設けられたものでは、自宅での睡眠時には顔カバーを取り外してアイマスクのみを使用することもできる。

ポケットの設けられたものでは、ハーブや芳香ビーズ等の香材を入れて使うことができるのでリラックスして安眠できる。

ハーブ等の香材が内蔵されたものでは、リラックスして気持ちよく安眠することができる。

呼吸孔の設けられたものでは、息苦しさがないので、顔を被った時に息苦しさを敏感に感じる人でも気持ちよく安眠できる。

【0004】

特許文献2（実案登録3030635号公報）には、装身することで眼部への遮光効果と共に、耳部の保温効果を発揮し、その上耳部への防音効果をも発揮して秀れた熟睡効果を発揮する画期的なアイマスクが開示されている。

当該アイマスクは、目隠し部材1の両端部に頭部に掛け回すバンド2を設けたアイマスクにおいて、この目隠し部材1の両端部に耳を覆う耳当て部3を連設状態に設けたことを特徴とする。

本考案は上述のように、目隠し部材の両端部に耳当て部を連設状態に設けて構成したから、従来のアイマスクと同様の眼部の遮光効果に加えて、耳部の保温、並びに騒音や雑音の防音効果が得られる。

当該アイマスクを使用することにより、耳当て部により耳が良好に保温されるから冬でも耳に冷たさを感じることもなく、しかもこの耳当て部が防音効果も果たすし、目隠し部材の遮光効果も得られるから、就寝時の秀れた熟睡効果を発揮することができる。

また、単に目隠し部材の両端部に耳当て部を連設状態に設けるだけで構成し得るから、コストも掛からず従来製品と略同様の製作工程にて容易に製品化し得る。

額覆い部により額を、頬覆い部により頬を覆うことにより、顔面がより広く覆われて一層保温効果が高められる。

10

20

30

40

50

耳当て部を防音性を備えた素材で構成することにより、より高い防音効果を得ることができる。

耳を二重に保護し、更に袋体によって布団から出ている頭と共に、首から肩に至るまで冷氣から保護することにより、体が冷えず、トイレもよおすこともなくぐっすり熟睡できる。

#### 【0005】

特許文献3(実開平03-005416号公報)には、両眼を覆う横長のカバー主体と、該カバー主体から下方の顔面を覆う吊下げカバーとから構成され、前記カバー主体の左右両端に耳掛け紐を取付け、かつカバー主体の下端部内面及び吊下げカバーの上端部外面に互いに係合する係止具を対向して固着し、吊下げカバーをカバー主体に着脱可能に固定したことを特徴とする吊下げカバー付き安眠用眼帯が開示されている。

10

当該安眠用眼帯を使用することにより、カバー主体を装着することにより両眼は勿論、カバー主体より下方の顔面も吊り下げカバーによって覆われるので、寝顔を他人に見られる虞れがなく安心して睡眠をとることができる。

それに吊下げカバーは簡単に取り外しをすることができるので、必要に応じてカバー主体のみでも使用でき非常に便利である。

#### 【0006】

特許文献4(実開平03-111318号公報)には、表面に透明シートのポケットが形成された遮光性マスク本体と、前記ポケットに挿脱自在に装填され、表面に任意のメッセージが表示されたメッセージカードとから構成されているアイマスクが開示されている。

20

遮光性を有するマスク本体の表面に、任意のメッセージを施すことができるので、「時に起こして下さい。」、「駅で起こして下さい。」、「食事には起こして下さい。」、「ご訪問を歓迎します。」その他の伝言を表して眼部に装着して使用することにより、周囲の者がメッセージに回答し得、以て、安心して熟睡できるという効果を奏する。

#### 【0007】

特許文献5(特開2004-298579号公報)には、アイマスクを袋状にし、その中にフェースカバーを収納しているので、アイマスク内からフェースカバーを引き出して顔にアイマスクを装着することで、顔全体を覆うことができるため、寝顔を人に見られることなく安眠できるフェースカバー収納アイマスクが開示されている。

30

乗り物の中や外出先で眠る時、寝顔は人に見られたくないものであり、従来のアイマスクでは光を遮るだけで顔は隠れないという難点があったが、当該アイマスクを使用することにより、乗り物で睡眠をとる際に、寝顔を他人に見られることがなくなる。

#### 【0008】

特許文献6(実開平5-62226号公報)には、両眼を覆うアイマスク本体1と、両眼下方の顔部を覆う顔カバー5とを備え、前記アイマスク本体1の一面に、前記顔カバー5の收容部が開口を下方に向けて形成されており、前記收容部内に前記顔カバー1の上端が取り付けられてなる顔カバー付きアイマスクが開示されている。

当該アイマスクを使用することにより、両眼をアイマスク本体で覆って安眠を導くとともに、必要に応じて、アイマスク本体側の收容部内から引き出した顔カバーによって両眼下方の顔部も同時に覆って、寝顔を他人に見られるのを防いで、より一層の安眠を導くことができる。

40

#### 【0009】

しかしながら、特許文献1～特許文献6の何れも、単に顔面を覆い隠す機能があるのみであり、

アイマスクを必要としない時はインフルエンザ対策の為早急に必要な、口マスクのみの使用が不完全である。

特許文献1～特許文献6の何れも、面ファスナーを使用し、再使用を意図しており、衛生管理上、細菌対策上問題が起きる。

#### 【先行技術文献】

50

## 【特許文献】

## 【0010】

【特許文献1】特開2001-129014号公報

【特許文献2】実案登録3030635号公報

【特許文献3】実開平03-005416号公報

【特許文献4】実開平03-111318号公報

【特許文献5】特開2004-298579号公報

【特許文献6】実開平5-62226号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

10

## 【0011】

従来の口部マスク（マウスマスク）、眼部マスク（アイマスク）を機内、車内で同時着用することは、頭、耳掛けが負担で、安眠の妨げになり、同時着用には無理があった。

従来のアメニティーフェイスマスク（アメニティー顔面マスク）は、再使用目的と、眠らない時、休即時以外はアイマスク部は必要が無く、口マスクのみの使用に無理があった。

現在、細菌対策が重要な折、空気の移動が限られている、機内、車内では、口マスクは無くっては成らない存在になっている。

後日の再使用は衛生上好ましくない場合もある。

外出先で購入するアイマスクは高価であった。

20

アイマスクも使い捨て素材にすることにより、機内、車内、外出先で、安価に、細菌対策が簡単に出来る。

## 【0012】

## [第1の解決課題]

第1の解決課題は、マウスマスク部とアイマスク部のうち、一方又は両方の使用が可能であって、マウスマスクとアイマスクを別々に携帯する必要がない一体化せしめたアイマスク付きマスクを提供することである。

## 【0013】

## [第2の解決課題]

第2の解決課題は、中心線（E、マウスマスク部とアイマスク部の境界線であって、マウスマスク部上縁、及び/又は、アイマスク部下縁に相当する線）を折るだけで、マウスマスク、又は、アイマスクとして使用することができる一体化せしめたアイマスク付きマスクを提供することである。

30

## 【0014】

## [第3の解決課題]

第3の解決課題は、ディスプレイ素材を使用することにより、細菌対策やウィルス対策に適した衛生用品として活用することが可能なアイマスク付きマスクを提供することである。

## 【0015】

## [第4の解決課題]

第4の解決課題は、廉価で高機能な不織布やフェルト等の素材として使用することにより、生産コストの低減に資することができるアイマスク付きマスクを提供することである。

40

## 【0016】

## [第5の解決課題]

第5の解決課題は、マウスマスクとアイマスクを、接続化、又は、一体化することにより、マスクの内側や耳掛けループに起因する、耳、鼻、顔面、頭部等への負荷・違和感を軽減せしめたアイマスク付きマスクを提供することである。

## 【0017】

## [第6の解決課題]

50

第6の解決課題は、マウスマスクとアイマスクを、接続化、又は、一体化することにより、不織布やフェルト等の軽量の素材を使用することにより、マスク全体を軽量化することができる。

【課題を解決するための手段】

【0018】

本発明者は、このような従来の技術における問題点に鑑み、鋭意検討を進めた結果、細菌対策、乾燥対策、安眠対策を兼ね備え、中心線（E、マウスマスク部とアイマスク部の境界線であって、マウスマスク部上縁、及び/又は、アイマスク部下縁に相当する線）を折るだけで、マウスマスク部、及び/又は、アイマスク部の使用が可能（即ち、マウスマスク部とアイマスク部のうち、一方又は両方の使用が可能）なアイマスク付きマスク、即ち、口部用マスク（マウスマスク）に眼部用マスク（アイマスク）を付属せしめた口部兼眼部用一体Wマスクの発明を完成するに至った。

10

本願発明に係るアイマスク付きマスクは、ワンウェイのディスポーザブルであっても良いし、ウォッシュブル又はリサイクル可能なリターナブルであっても良い。

【0019】

本願発明は、特許請求の範囲に記載した請求項に基づき特定される。

【0020】

[請求項1]

マウスマスク部（A）、アイマスク部（B）、及び、耳掛けループ（C）を含んで構成され、マウスマスク部（A）とアイマスク部（B）が一体化したアイマスク付きマスクであって、

20

耳掛けループ（C）は、マウスマスク部の耳掛けループ（C<sub>A</sub>）から構成され、アイマスク部（B）は、耳掛けループがなくても自立できる素材で構成され、アイマスク部は不透明な不織布又はフェルトを素材とし、マウスマスク部とアイマスク部の境界線に相当する中心線（E）を中心として二つ折りにすることが可能であり、

第1の使用態様として、眼部と口部を同時にマスクすることを所望する場合には、中心線（E）を中心として二つ折りにすることなく、マウスマスク部（A）とアイマスク部（B）を展開することにより、眼部と口部を同時にマスクすることができ、

30

第2の使用態様として、口部のみマスクすることを所望する場合には、中心線（E）を中心として二つ折りにして、マウスマスク部（A）を顔面側とすることにより、マウスマスクとして口部をマスクすることができ、

第3の使用態様として、眼部のみマスクすることを所望する場合には、中心線（E）を中心として二つ折りにして、アイマスク部（B）を顔面側とすることにより、アイマスクとして眼部をマスクすることができることを特徴とする

3つの使用態様に適用可能な機内、車内又は外出先で細菌対策が出来るアイマスク付きマスク。

40

【発明の効果】

【0021】

[第1の発明の効果]

本願発明に係るアイマスク付きマスクは、口部用マスク（マウスマスク）に眼部用マスク（アイマスク）を付属せしめた口部兼眼部用一体化せしめたダブルマスクであるので、マウスマスク部とアイマスク部のうち、一方又は両方の使用が可能であるので、マウスマスクとアイマスクを別々に携帯する必要がない。

【0022】

[第2の発明の効果]

本願発明に係るアイマスク付きマスクは、口部用マスク（マウスマスク）に眼部用マス

50

ク（アイマスク）を付属せしめた口部兼眼部用一体化せしめたダブルマスクであって、中心線（E、マウスマスク部とアイマスク部の境界線であって、マウスマスク部上縁、及び／又は、アイマスク部下縁に相当する線）を折るだけで、マウスマスク、又は、アイマスクとして使用することができる。

【0023】

[第3の発明の効果]

本願発明に係るアイマスク付きマスクは、ディスプレイ素材を使用することにより、細菌対策やウイルス対策に適した衛生用品として活用することが可能である。

【0024】

[第4の発明の効果]

本願発明に係るアイマスク付きマスクは、廉価で高機能な不織布やフェルトを素材として使用することにより、生産コストの低減に資することができる。

【0025】

[第5の発明の効果]

本願発明に係るアイマスク付きマスクは、マウスマスクとアイマスクが、接続、又は、一体化しているため、マスクの内側や耳掛けループに起因する、耳、鼻、顔面、頭部等への負荷・違和感が軽減される。

【0026】

[第6の発明の効果]

本願発明に係るアイマスク付きマスクは、マウスマスクとアイマスクが、接続、又は、一体化しているため、不織布やフェルト等の軽量の素材を使用することにより、マスク全体を軽量化することができる。

【発明を実施するための形態】

【0027】

使い捨て目、口兼用Wマスクの使用場所、目的に依り、口マスクの型、色、材質は細菌対策、乾燥対策、安眠対策を重視し使用場所に依り変えることができる。

アイマスクの型、色、材質は細菌対策、乾燥対策、安眠対策を重視し使用場所に依り変えることができる。

耳掛け、頭掛けの有無、は安眠、休息を重視し、有っても無くても良い。

耳掛けの材質は耳、頭の負担にならない素材であれば何でも良い。

【0028】

マウスマスク部とアイマスク部の素材は、特に限定されるものではない。

マウスマスク部の素材は特に限定されるものではないが、好ましくは、衛生維持、浮遊細菌の捕捉、乾燥防止等を重視する観点から、合目的的に製作方法、型、大きさ、色、材質が選択される。

アイマスク部の素材は特に限定されるものではないが、好ましくは、安眠と休息の維持、遮光性を重視する観点から、合目的的に製作方法、型、大きさ、色、材質又、耳掛けが選択される。

本願発明の実施形態について、以下に図1～図4に基づいて説明をする。

【0029】

図1に、アイマスク付きマスクの基本構造（実施例1）を示した。

図1において、Aは口部マスクモジュール（マウスマスク部）であり、Bは眼部マスクモジュール（アイマスク部）であり、C<sub>A</sub>はマウスマスク部の耳掛けループであり、Eは中心線（マウスマスク部とアイマスク部の境界線（マウスマスク部上縁／アイマスク部下縁））である。

アイマスク部（B）は、耳掛けループ（C<sub>B</sub>）がなくても、眼部と反対側にしなだれ落ちることなく、眼部側に密着・圧着しつつ自立することができる腰の強い素材（この場合は、腰の強い不織布）で構成されている。

【0030】

図2に、アイマスク付きマスクの基本構造（実施例2）を示した。

10

20

30

40

50

図2において、Aは口部マスクモジュール（マウスマスク部）であり、Bは眼部マスクモジュール（アイマスク部）であり、C<sub>A</sub>はマウスマスク部の耳掛けループである。

アイマスク部（B）は、耳掛けループ（C<sub>B</sub>）がなくても、眼部と反対側にしなだれ落ちることなく、眼部側に密着・圧着しつつ自立することができる腰の強い素材（この場合は、腰の強い不織布）で構成されている。

【0031】

図3に、アイマスク付きマスクの基本構造（実施例3）を示した。

図3において、Aは口部マスクモジュール（マウスマスク部）であり、Bは眼部マスクモジュール（アイマスク部）であり、C<sub>A</sub>はマウスマスク部の耳掛けループであり、C<sub>B</sub>はアイマスク部の耳掛けループであり、Eは中心線（マウスマスク部とアイマスク部の境界線（マウスマスク部上縁/アイマスク部下縁））であり、Fはプリーツ（ゆとり、たるみ、ひだ、あそび）である。

10

アイマスク部（B）は、耳掛けループ（C<sub>B</sub>）がなくても、眼部と反対側にしなだれ落ちることなく、眼部側に密着・圧着しつつ自立することができる腰の強い素材（この場合は、フェルト）で構成されている。

【0032】

図4に、中心線Eで二折に畳んだ状態のアイマスク付きマスクの基本構造（実施例4）を示した。

図4において、Aは口部マスクモジュール（マウスマスク部）であり、Bは眼部マスクモジュール（アイマスク部）であり、C<sub>A</sub>はマウスマスク部の耳掛けループであり、C<sub>B</sub>はアイマスク部の耳掛けループであり、Eは中心線（マウスマスク部とアイマスク部の境界線（マウスマスク部上縁/アイマスク部下縁））である。

20

【図面の簡単な説明】

【0033】

【図1】アイマスク付きマスクの基本構造（中心線Eを中心として二折に畳むことなく展開した状態）。

【図2】アイマスク付きマスクの基本構造（中心線Eを中心として二折に畳むことなく展開した状態）。

【図3】アイマスク付きマスクの基本構造（中心線Eを中心として二折に畳むことなく展開した状態）。

30

【図4】アイマスク付きマスクの基本構造（実施例4を中心線Eを中心として二折に畳んだ状態）。

【符号の説明】

【0034】

A 口部マスクモジュール（マウスマスク部）

B 眼部マスクモジュール（アイマスク部）

C 耳掛けループ

C<sub>A</sub> マウスマスク部の耳掛けループ

C<sub>B</sub> アイマスク部の耳掛けループ

D A（マウスマスク部）+ B（アイマスク部）

40

E 中心線

（マウスマスク部とアイマスク部の境界線

（マウスマスク部上縁/アイマスク部下縁））

F プリーツ（ゆとり、たるみ、ひだ、あそび）

【要約】

【解決手段】 マウスマスク部（A）、アイマスク部（B）、及び、耳掛けループ（C）を含んで構成されたアイマスク付きマスクであって、中心線（E）を中心として二折にすることが可能であり、第1の使用態様として、マウスマスク部（A）とアイマスク部（B）を展開することにより、眼部と口部を同時にマスクすることができ、第2の使用態様と

50

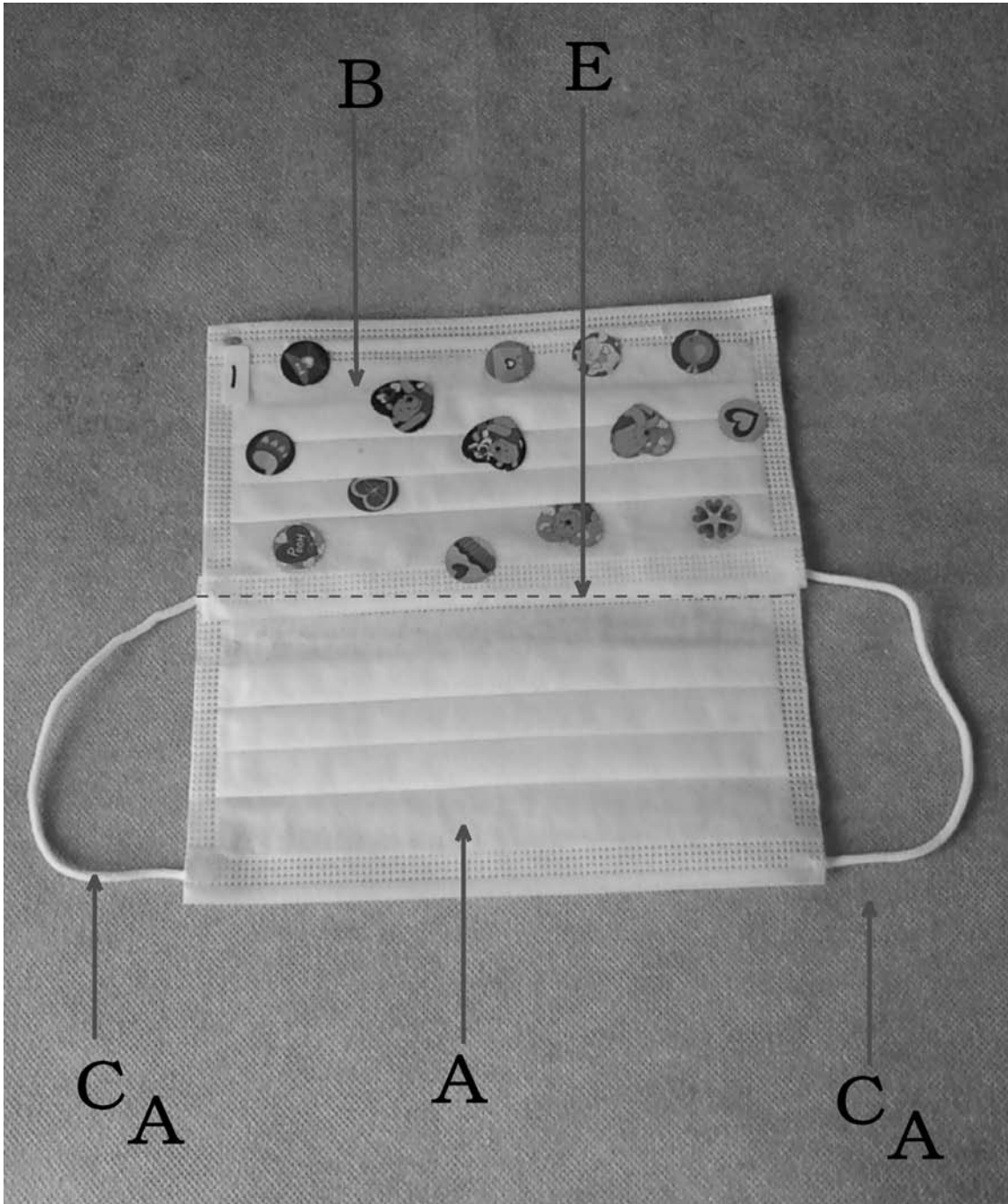
して、中心線（E）で二折にして、マウスマスク部（A）を顔面側とすることにより、マウスマスクとして口部をマスクすることができ、第3の使用態様として、中心線（E）で二折にして、アイマスク部（B）を顔面側とすることにより、アイマスクとして眼部をマスクすることができることを特徴とする3態様に適用可能なアイマスク付きマスク。

【効果】 マウスマスク部とアイマスク部のうち、一方又は両方の使用が可能であるので、マウスマスクとアイマスクを別々に携帯する必要がない。

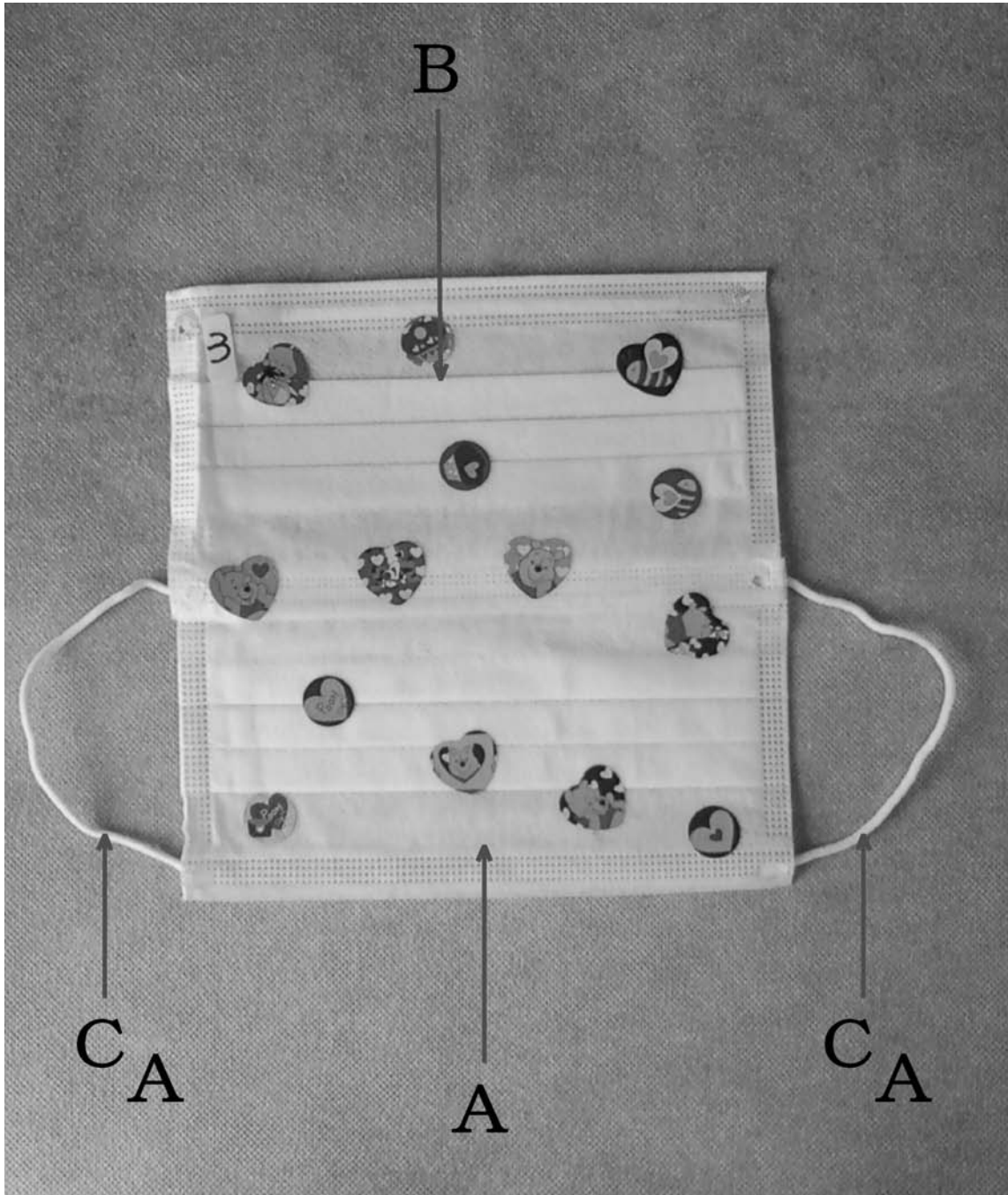
【選択図】 図3



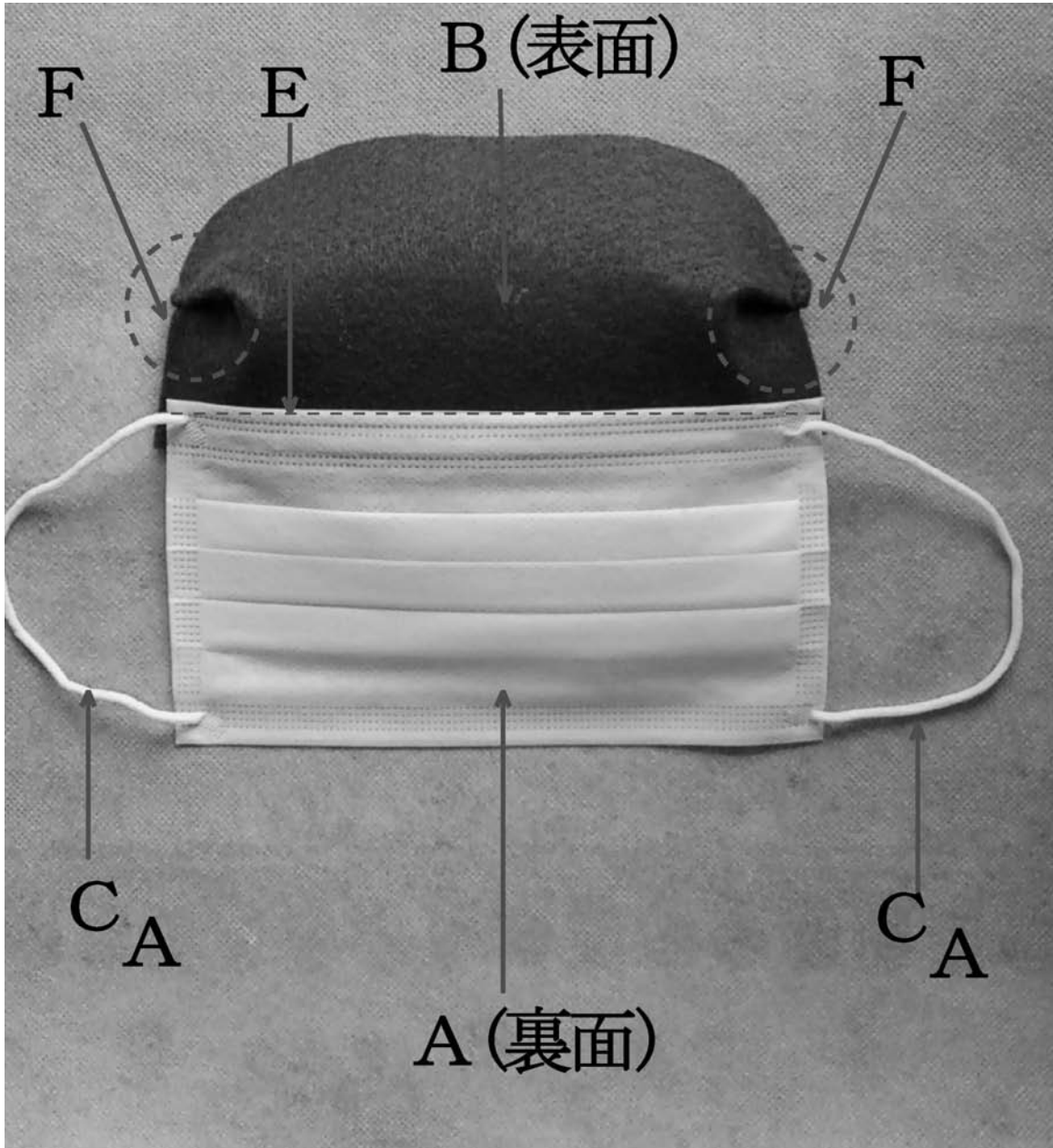
【図1】



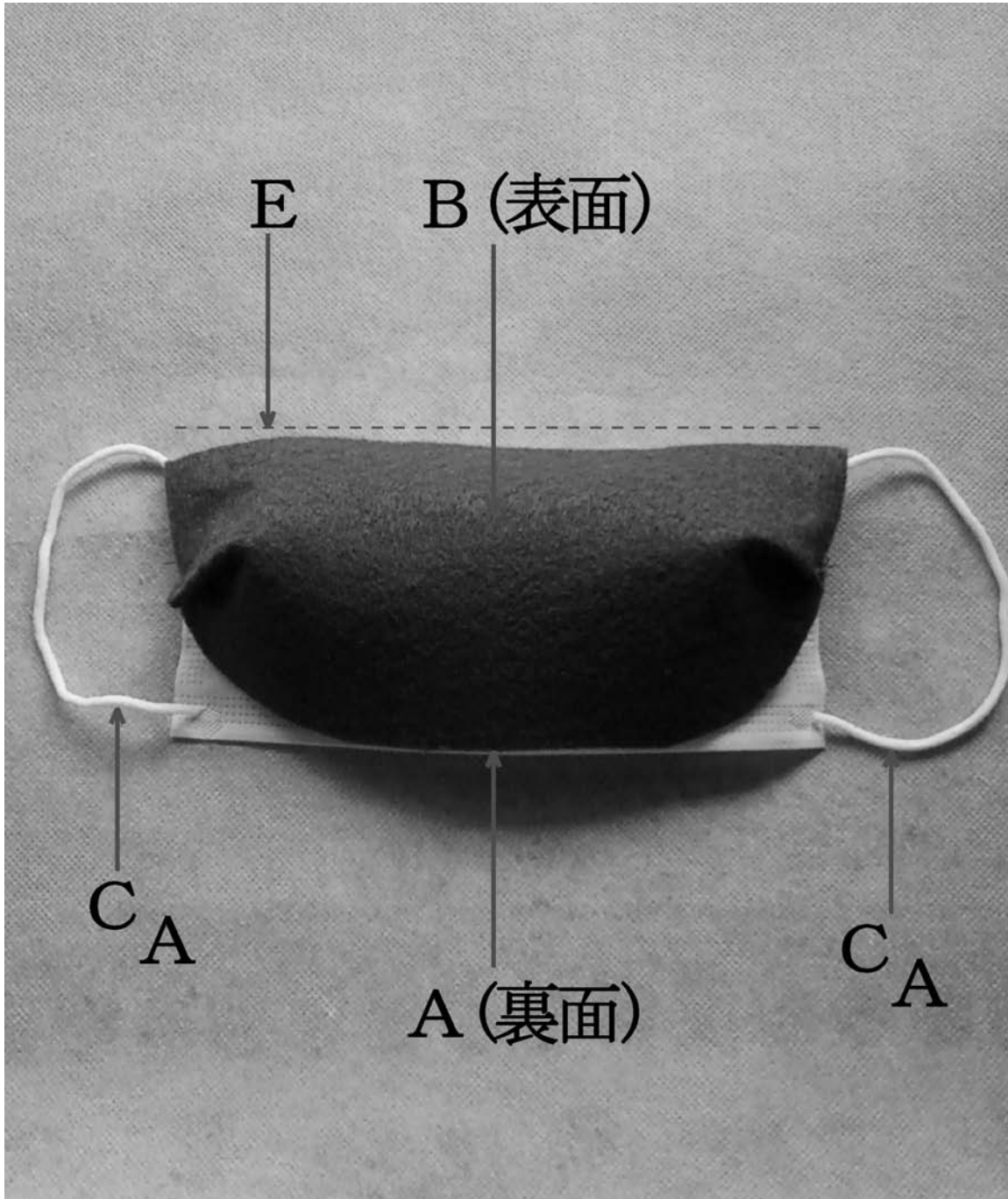
【図2】



【図3】



【 図 4 】



## フロントページの続き

- (56)参考文献 登録実用新案第3125982(JP,U)  
特開2010-259654(JP,A)  
登録実用新案第3157831(JP,U)  
特開2005-319264(JP,A)  
登録実用新案第3149280(JP,U)  
実開平07-003658(JP,U)  
特開2010-137036(JP,A)  
特開2006-223608(JP,A)  
特開平08-299054(JP,A)  
特表2001-525203(JP,A)  
特開平08-107939(JP,A)  
実開平05-076420(JP,U)  
実開平04-108519(JP,U)  
特表平03-500497(JP,A)

## (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61F	9/04
A45D	44/12
A61M	16/06
A62B	18/02